

建築基準法第15条第1項の規定による
建築工事届
(第一面)

あて先は松阪市長ではなく、
三重県知事になります。

令和▲ 年 ▲▲ 月 ▲▲ 日

あて先 三重県 知事

建築主

氏名 ○○ ○○
郵便番号 ▲▲▲-▲▲▲
住所 ○○県○○市○○町▲▲番地▲
電話番号 ▲▲▲-▲▲▲▲-▲▲▲▲

建築主の押印は不要となりました。

工事施工者（設計者又は代理者）

氏名 代表取締役 ○○ ○○
営業所名（建築士事務所名） 株式会社○○建設
郵便番号 ▲▲▲-▲▲▲
所在地 ○○県○○市○○町▲▲番地▲
電話番号 ▲▲▲-▲▲▲▲-▲▲▲▲

工事施工者が未定の場合は、設計者
又は代理者についてご記入ください。
(工事届の内容について確認させて
いただくことがあります。)

工事監理者

氏名 ○○ ○○
営業所名（建築士事務所名） ○○○○▲級建築士事務所
郵便番号 ▲▲▲-▲▲▲
所在地 ○○県○○市○○町▲▲番地▲
電話番号 ▲▲▲-▲▲▲▲-▲▲▲▲

監理者の押印は不要となりました。

建築確認

確認済証番号 第 号
確認済証交付年月日 年 月 日
確認済証交付者

除却工事施工者

氏名 代表取締役 ○○ ○○
営業所名 株式会社○○建設
郵便番号 ▲▲▲-▲▲▲
所在地 ○○県○○市○○町▲▲番地▲
電話番号 ▲▲▲-▲▲▲▲-▲▲▲▲

施行者の押印は不要となりました。

建築工事に伴い、既存建物の
除却がある場合は、ご記
入ください。

※受付経由機関記載欄

【1. 着工及び工事完了の予定期日】

【イ. 着工予定期日】 令和▲▲年 ▲▲月 ▲▲日
【ロ. 工事完了予定期日】 令和▲▲年 ▲▲月 ▲▲日

建築主種別が「(4)会社」の場合には、「ロ. 資本の額又は出資の総額」をご記入ください。

【2. 建築主】

【イ. 建築主の種別】 (1)国 (2)都道府県 (3)市区町村
 (4)会社 (5)会社でない団体 (6)個人

【ロ. 資本の額又は出資の総額】 (1)1,000万円以下 (2)1,000万円超～3,000万円以下
 (3)3,000万円超～1億円以下
 (4)1億円超～10億円以下 (5)10億円超

【3. 敷地の位置】

【イ. 地名地番】 松阪市○○町▲▲番▲

【ロ. 都市計画】 (1)市街化区域 (2)市街化調整区域
 (3)区域区分非設定都市計画区域 (4)準都市計画区域
 (5)都市計画区域及び準都市計画区域外

【4. 工事種別】

(1)新築 (2)増築 (3)改築 (4)移転

【5. 主要用途】

(1)居住専用建築物 (01) 一戸建ての住宅
(2)居住産業併用建築物 ()
(3)産業専用建築物 ()

様式のあとにある(注意)のコードの当てはまるものを記載してください。

【6. 一の建築物ごとの内容】

【イ. 番号】 (1)

【ロ. 用途】

複合用途の場合は、最も床面積の大きい用途に○をつけ、「多用途」にも○をつけてください。

(1)事務所等
 (2)物品販売業を営む店舗等
 (3)工場、作業場
 (4)倉庫
 (5)学校
 (6)病院、診療所
 (9)その他
 多用途

(1)事務所等
 (2)物品販売業を営む店舗等
 (3)工場、作業場
 (4)倉庫
 (5)学校
 (6)病院、診療所
 (9)その他
 多用途

(1)事務所等
 (2)物品販売業を営む店舗等
 (3)工場、作業場
 (9)その他
 多用途

工事棟が複数ある場合は、棟ごとに番号をつけ、記載してください。

【ハ. 工事部分の構造】

混構造の場合は、主な構造に○をしてください。

(1)木造
 (2)鉄骨鉄筋コンクリート造
 (3)鉄筋コンクリート造
 (4)鉄骨造
 (5)コンクリートブロック造
 (6)その他

(1)木造
 (2)鉄骨鉄筋コンクリート造
 (3)鉄筋コンクリート造
 (4)鉄骨造
 (5)コンクリートブロック造
 (6)その他

(1)木造
 (2)鉄骨鉄筋コンクリート造
 (3)鉄筋コンクリート造
 (4)鉄骨造
 (5)コンクリートブロック造
 (6)その他

【ニ. 工事の予定期間】 (4) 月間

【ホ. 工事部分の床面積の合計】 (▲▲▲▲) m²

【ヘ. 建築工事費予定額】 (▲▲▲▲) 万円

【ト. 新築工事の場合における地上の階数】 (▲)

【チ. 新築工事の場合における地下の階数】 (▲)

建築工事費予定額には、建築設備費は含まれますが、土地購入費や外構工事費は含みませんので、ご注意ください。

【7. 新築工事の場合における敷地面積】

(▲▲▲.▲▲) m²

新築の場合のみ記載が必要です。

【1. 住宅部分の概要】

- 【イ. 番号】 1 **第二面6の棟番号ごとに記載してください。**
- 【ロ. 新設又はその他の別】 (1)新設 (新築 増築 改築)
(2)その他 (増築 改築)
- 【ハ. 新設住宅の資金】 (1)民間資金住宅 (2)公営住宅 (3)住宅金融支援機構住宅
 (4)都市再生機構住宅 (5)その他
- 【ニ. 住宅の建築工法】 (1)在来工法 (2)プレハブ工法 (3)枠組壁工法
- 【ホ. 住宅の種類】 (1)専用住宅 (2)併用住宅 (3)その他の住宅
- 【ヘ. 住宅の建て方】 (1)一戸建住宅 (2)長屋建住宅 (3)共同住宅
- 【ト. 利用関係】 (1)持家 (2)貸家 (3)給与住宅 (4)分譲住宅
- 【チ. 住宅の戸数】 (戸) (戸) (戸) (戸)
- 【リ. 工事部分の床面積の合計】 (m²) (m²) (m²) (m²)

第二面「5.主要用途」が居住専用建築物の場合は記載してください。
住宅付属棟(車庫、倉庫等)の場合にも記載が必要です。

【ニ.建築工法】の「(2)プレハブ工法」は型式認定・製造部材者認証を受けた住宅を指しています。既製品の物置や車庫等は、工事届では「(1)在来工法」になります。

住戸の戸数が増えるものが「新設」、増えないものが「その他」となります。
(例)
・戸建住宅の新築
⇒「新設(新築)」
(戸数が1つできる)
・長屋住宅を同一棟増築して住戸を増設する
⇒「新設(増築)」
(戸数が増える)
・同一敷地内に複数棟あり、その中で母屋を建替える
⇒「その他(増築)」
(戸数は増えない)
・同一敷地内で、附属車庫を建てる

(第四面)

- 【1. 主要用途】 (1) 居住専用建築物 (01)
(2) 居住産業併用建築物 ()
(3) 産業専用建築物 ()
- 【2. 除却原因】 (1) 老朽して危険があるため (2) その他
- 【3. 構造】 (1) 木造 (2) その他
- 【4. 建築物の数】 ▲
- 【5. 住宅の戸数】 ▲ 戸
- 【6. 住宅の利用関係】 (1) 持家 (2) 貸家 (3) 給与住宅
- 【7. 建築物の床面積の合計】 ▲▲▲.▲▲ m²
- 【8. 建築物の評価額】 ▲▲▲ 千円

建築工事に伴い、既存建物の除却がある場合は、ご記入ください。